

RIETI Policy Discussion Paper Series 17-P-008

# 「エビデンスに基づく政策形成」に関するエビデンス

森川 正之 経済産業研究所



#### 「エビデンスに基づく政策形成」に関するエビデンス\*

#### 森川正之 (RIETI)

#### (要旨)

本稿は、日本における「エビデンスに基づく政策形成(EBP)」の現状に関するいくつかのエビデンスを提示し、EBP の実現に向けた課題について考察するものである。要点は以下の通りである。第一に、総じて EBP の必要性への認識は極めて高いが、政策実務者自身 EBP があまり実行されていないと認識しており、政策研究者や国民一般はより厳しい見方をしている。第二に、EBP の障害としては、統計データの解析や学術論文を理解するスキルが欠けていること、エビデンスと無関係に政策決定が行われること、政策現場に EBP の慣行・組織風土が乏しいことが指摘されている。第三に、国民一般の EBP への理解度はあまり高くないが、高学歴者、特に理科系出身者は、EBP の必要性への意識が高い。第四に、定量的に見て、日本政府の白書における学術研究に基づくエビデンスの活用度は、国際標準に比べて十分とは言えない。

Keywords: エビデンスに基づく政策、政策評価、因果関係、白書、参照文献

JEL Classification: C18, H11, H83

RIETIポリシー・ディスカッション・ペーパーは、RIETIの研究に関連して作成され、政策をめぐる議論にタイムリーに貢献することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、(独)経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

\_

<sup>\*</sup> 本稿執筆の過程で、広田茂、伊藤洋一、北野正雄、溝端佐登史、中澤正彦、矢野誠の各氏ほか京都大学経済研究所主催シンポジウム参加者から有益なコメントをいただいた。また、論文の原案に対して、安藤晴彦、海老原史明、池内健太、井上誠一郎、小林庸平、近藤恵介、中島篤志、中室牧子、矢野誠、吉屋拓之の各氏及び RIETI DP 検討会参加者から様々なコメント、サジェッションを得たことに感謝したい。本稿で使用した政策実務者及び研究者へのサーベイに際しては、小川純一、茂木明美の両氏に助力をいただいた。また、御多忙の中、調査に御協力いただいた政策実務者、研究者の方々に謝意を表したい。国民一般を対象としたサーベイは、科学研究費補助金(26285063)の助成を受けて行ったものである。

#### 1. 序論

「エビデンスに基づく政策形成」(evidence-based policy making: EBP)の重要性が指摘されている。OECD、世界銀行をはじめとする国際機関が積極的に推進しており、欧米先進諸国でも具体的な取り組みが進められてきている。例えば、EU 委員会は「科学的なエビデンスに基づく政策形成」という大部の報告書を公表している(European Commission, 2013)。また、英国では、ブレア政権以来約20年にわたって、エビデンスに基づく政策形成が積極的に推進されてきている(家子他, 2016)。伝統的に費用対効果分析が行われてきた公共事業だけでなく、医療・教育・労働市場政策・税制など多岐にわたる政策領域が対象となっている。

日本でも科学技術イノベーション政策の分野では、そうした動きが進んでいる。例えば、「第4期科学技術基本計画」(2011年)は、「客観的根拠(エビデンス)に基づく政策の企画立案、その評価及び検証結果の政策への反映を進める」ため、「科学技術イノベーション政策のための科学」を推進すると述べている。1予算・人員など限られた政策資源の効果的な利用という意味で、EBPへの積極的な取り組みは歓迎すべきことと言える。

こうした政策サイドでの動きと並行して、経済学を中心とした社会科学分野において、政策効果を検証するための計量分析手法も進歩を遂げてきている。政策と成果の間の単純な相関関係は、必ずしも政策効果を示すわけではないため、伝統的な操作変数(IV)推計のほか、自然実験を利用したマッチング DID(difference-in-difference)推計、RD デザイン(regression discontinuity design)推計、さらに当初から政策効果の検証を意図したランダム化比較試験(Randomized Controlled Trial: RCT)等様々な分析手法が開発されてきた。2

政府統計の個票データの利用拡大、パネルデータの整備等基礎データの充実、コンピューターの計算速度や計量分析用ソフトウエアの技術進歩ともあいまって、そうした分析手法が労働市場政策・教育・社会保障制度といった様々な政策領域に適用され、政治的に人気の高い政策がしばしば効果を持っていなかったり、副作用を伴ったりすることも明らかにされてきた。このような社会科学の技術進歩が、EBPの必要性に対する関心を高めているとも言える。

しかし、EBP をめぐる議論の前提として、現実の政策形成が「エビデンスに基づいていない」という必ずしもエビデンスに基づかない思い込みがないだろうか。政策形成の現場において、予算や法律を具体化するためには、省庁内での調整、査定官庁の存在、国会審議など

<sup>1</sup> ただし、「第5期科学技術基本計画」にはこうした記述は見られない。

<sup>-</sup>

<sup>2</sup> 政策効果を評価するための因果関係の推計方法の進展についてのサーベイ論文として、Imbens and Wooldridge (2009), Smith and Sweetman (2016)。中室・津川 (2017)は、主として医療や教育政策を対象に、単純な相関関係から因果的な推論を行うことの危険性をわかりやすく解説している。

のハードルがあり、全くエビデンスなく政策が行われることはありえない。EBP を進めようとするならば、まずは日本の政策現場でそれがどう意識され、実際にどの程度行われているのか、どのようなエビデンスが使用されているのか、さらに何が EBP を阻害しているのかといったエビデンスを把握する必要がある。

本稿は、日本における「エビデンスに基づく政策」の現状に関して、いくつかのエビデンスを提示し、EBP の普及・発展に向けた課題を考察することを目的としている。具体的には、第2節で、政策実務者・研究者・国民一般を対象に実施した独自のサーベイの結果に基づき、EBP の必要性・実行状況・阻害要因等についての認識や評価に関するエビデンスを提示する。第3節では、政府の代表的な白書を対象に、学術的な研究成果がどの程度利用されているかを定量的に計測し、国際機関や米国の代表的な報告書と比較しつつ観察事実を示す。最後に第4節で結論を要約するとともに、政策的含意を述べる。

#### 2. 日本の EBP に関する意識・評価

#### 2. 1 調査の概要

本節では、(A)官庁の政策実務者、(B)政策研究に携わっている学者・研究者、(C)国民一般を対象としたサーベイの概要を紹介し、それらの集計結果を報告する。(A)~(C)のいずれも EBP について共通の質問を行っているので、グループ間での比較が可能である。具体的な設問、回答の選択肢は以下の通りである。3

第一は、「エビデンスに基づく政策形成が必要だと思うか?」という設問で、回答の選択 肢は、「①必要だと思う」、「②ある程度必要だと思う」、「③あまり必要ではないと思う」、「④ 全く必要ではないと思う」、「⑤何とも言えない/わからない」の5つである。

第二は、「日本の政策現場で、政策の企画・立案に当たり、エビデンスに基づく政策形成が意識されていると思うか?」という設問で、回答の選択肢は、「①意識されていると思う」、「②ある程度意識されていると思う」、「③あまり意識されていないと思う」、「④全く意識されていないと思う」、「⑤何とも言えない/わからない」の5つである。

第三は、「日本でエビデンスに基づく政策形成が、現実にどの程度行われていると思うか?」という設問で、回答の選択肢は、「①行われていると思う」、「②ある程度行われていると思う」、「③あまり行われていないと思う」、「④全く行われていないと思う」、「⑤何とも言えない/わからない」の5つである。

第四は、「エビデンスに基づく政策形成を妨げるものは何か?」という複数選択方式の質

<sup>3</sup> 国民一般を対象としたサーベイでは、これらの前に、「エビデンスに基づく政策形成について ご存じでしたか」という質問を行っている。選択肢は、「良く知っている」、「聞いたことはある が良く知らない」、「聞いたことがない」の3つである。

問で、選択肢としては、「①政策現場は日常業務が忙しく時間がないこと」、「②政策現場にそのような慣行や組織風土がないこと」、「③政策がエビデンスと関係なく政治的に決まること」、「④統計データの解析や研究を理解する能力が政策現場に不足していること」、「⑤そもそも政策形成に役立つデータや調査研究が少ないこと」、「⑥その他」の6つを挙げている。政策実務者を対象とした調査は、経済産業研究所(RIETI)のセミナーの開催案内等の配信を登録している中央官庁の行政実務者を対象に、2015年12月~2016年1月にかけて実施したもので、回答サンプル数は192人である。政策研究に携わっている学者・研究者を対象とした調査は、RIETIで研究を行っているフェロー(大学に籍を置くファカルティ・フェロー、RIETIを研究の本拠とする上席研究員・研究員)を対象に、2016年2月~3月にかけて調査票を送付する形で実施したもので、回答サンプル数は51人である。サンプル数が限られていること、また、サーベイの対象は研究への関心がある政策実務者、政策実務との接点を持つ学者・研究者というバイアスがあることを留保しておきたい。

国民一般を対象としたサーベイは、筆者が調査票の設計を行い、RIETIが楽天リサーチ㈱に委託して2016年11月に実施した、「経済の構造変化・経済政策と生活・消費に関するインターネット調査」である。調査対象は、同社の登録モニター約230万人の中から、全国の都道府県別・性別・年齢階層別に「国勢調査」(総務省)の分布に合わせて抽出された20歳以上の男女1万人のサンプルである。この調査では、個人特性(性別、年齢、学歴等)に関する詳しい情報が利用可能なので、単純な集計だけでなく、個人特性とのクロス集計、各種個人特性を説明変数とする順序プロビット分析を行う。

## 2. 2 政策実務者と研究者の認識

政策実務者及び政策研究者に対する調査の集計結果は、表1に両者を比較可能な形でまとめている。まず、EBPの必要性については、政策実務者、研究者のいずれも「必要である」が70%を超えており、「ある程度必要である」を合わせるといずれもほぼ100%である(同表(1)参照)。つまり、政策実務者、研究者ともEBPの必要性には極めて肯定的である。「必要である」=4、「ある程度必要」=3、「あまり必要ではない」=2、「全く必要ではない」=1とスコア化した上で、平均値の差を検定した結果が表2である。数字が大きいほどエビデンスに基づく政策形成が「必要だと思う」傾向が強く、数字が2.5だと肯定的・否定的な見解が相半ばしていることを意味する。政策実務者と研究者の回答に有意差はなく、いずれも後述する国民一般の認識に比べてずっと高い数字である。

政策現場で EBP が意識されているか (意識されていると思うか) という設問への回答を集計した結果は、表 1 (2)であり、政策実務者と研究者の認識の差が見られる。政策現場で EBP が「意識されている」という回答は、政策実務者 34.4%、研究者 4.2%であり、「あまり意識されていない」はそれぞれ 10.4%、34.4%である。「全く意識されていない」という回

答は、政策実務者ではゼロだが、研究者は少数 (7.3%) だが存在する。EBP の必要性と同様、「意識されている」=4から「全く意識されていない」=1の数字にスコア化した上で平均値の差を検定すると、1%水準で有意差がある (表2参照)。もう一つ注目すべき点は、政策実務者・研究者いずれも EBP の必要性は強く認識している一方、EBP の意識についての評価は大幅に下がっている点である。

EBP が日本において現実に実行されているかどうかという設問への回答は、さらに低いカテゴリーに下がる傾向がある(表 1 (3)参照)。政策実務者は EBP が「あまり行われていない」52.6%、「全く行われていない」4.7%と回答しており、これらで過半を占めている。研究者の見方はさらに厳しく、「あまり行われていない」74.5%、「全く行われていない」9.2%と8割以上が否定的な見方をしている。政策実務者、研究者のいずれも EBP の必要性や意識に比べて低めで、 $1\sim4$  にスコア化して平均値を計算すると、いずれも肯定的・否定的の中央に当たる数字 (2.5)を下回っている。特に研究者の方が厳しい評価を示しており、両者の違いを検定すると 1%水準で有意差がある(表 2 参照)。

ここまでの結果をまとめると、政策実務者、政策研究者いずれも EBP の必要性には極めて肯定的である。しかし、実際の政策形成において EBP が意識されている程度についての評価はやや低く、現実に EBP が行われているという見方はさらに低い傾向がある。両者の回答を比較すると、EBP が意識されているという見方、EBP が現実に実行されている程度についての判断は、いずれも政策実務者に比べて研究者はかなり低い評価である。

この違いの理由についての1つの解釈は、必要な「エビデンス」の量や質についての認識の差である。予算要求にしても法律改正にしても、組織内での優先順位の決定、予算編成過程での査定、国会審議等多くのハードルがあり、エビデンスなしに政策が立案されることは考えにくい。また、「政策評価」という観点からは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(2002年)が存在し、最近は行政事業レビューなどを通じた政策の事後評価も行われるようになっている。

政策現場では、集計レベルの統計データ、企業・団体からのヒアリング、海外の事例などが、政策の必要性や改廃の傍証として多用される傾向がある。4 一方、研究者は、政策効果について考える際、単なる相関関係ではなく因果関係かどうか、効果の定量的な大きさはどの程度か、費用対効果は釣り合っているかどうかなど、時間を要するが精緻な実証分析を志向する傾向が強い。5

<sup>4</sup> 実現しようとする政策を支持するような調査を行うといった"policy-based evidence making"となっている場合があるかも知れない。また、理論・実証研究の中にはある政策を支持するものと支持しないものが混在していることも多く、そのうち政策形成にとって都合の良い研究成果のみをピックアップするという"policy-based evidence selection"という問題も潜在的にはありうる。ただし、現状はそれ以前の段階にあると思われる。

<sup>5</sup> 政策の因果的な効果を推計する方法論の全般的なサーベイとして、Angrist and Pischke (2009), Blundell *et al.* (2009)。政策対象の不連続性を利用した政策効果の検証(RD デザイン)のサーベイとして Lee and Lemieux (2010)、政策の対象グループと比較グループのマッチングによる政策効果の検証方法に特化したサーベイとして Imbens (2015)が有用である。

特に、経済学を中心に、政策効果(treatment 効果)の実証的検証、特に因果関係を解明する手法の技術進歩が近年著しい。こうした中、労働経済学(van der Klaauw, 2014)、教育(Schlotter et al., 2011)、企業金融(Roberts and Whited, 2013)といった分野毎に、因果関係の推計方法をサーベイした論文も存在する。そして、政策対象の不連続性(例えば中小企業と大企業、対象地域と対象外の地域等)や政策導入の時期的なズレといった「自然実験」を利用した因果関係の推計にとどまらず、最初から政策効果の計測を目的とした「ランダム化比較試験」(RCT)を用いた政策評価も重視されるようになってきている。ただし、RCTが決して万能ではなく、様々な限界があることも指摘されている(Deaton, 2010; Peters et al., 2016)。6

実際の政策形成に求められるエビデンスの量や質は、担当者だけでなく、局長・審議官といった上位の意思決定者や省庁内外の査定者のスキル水準にも依存する。この点では、官庁における幹部候補者のキャリアパスも関係があるだろう。また、国会審議における質疑内容も、EBPの普及に対して強い影響を持つはずである。個別事例や相関関係を示されれば可とするか、それ以上のエビデンスを求めるか、海外の政策研究にも踏み込んだ議論がされるのかといった点である。

EBP の障害について集計した結果が表 1 (4)である。 2. 1で述べた 6 つの選択肢からの複数回答であり、それぞれを選択した割合 (%)を示している。ここでは政策実務者と研究者の見方には違いが見られる。政策研究者は多い順に、「政策がエビデンスと関係なく政治的に決まる」 72.5%、「統計データの解析や研究を理解するスキルが職員に不足している」 67.0%、「そのような慣行や組織風土がない」 62.4%である。中央官庁の実務者が多忙なことは良く知られているが、「日常業務が忙しく時間がない」という回答は意外にも 33.9%と少なかった。一方、研究者の回答は多い順に、「統計データの解析や研究を理解するスキルが職員に不足している」 68.6%、「日常業務が忙しく時間がない」 51.0%、「政策がエビデンスと関係なく政治的に決まる」 51.0%である。 7

研究者からは極めて多忙に見える政策実務者だが、当事者は必ずしもそれがエビデンスに基づく政策形成の制約だと強く認識していない点は興味深い。「統計データの解析や研究を理解するスキルが職員に不足している」という回答は実務者・研究者ともに約2/3にのぼっており、官公庁職員の統計や研究への理解力や分析スキルを高めていくことが、EBPのインフラとして不可欠なことを示唆している。この点に関して、内山(2015)は、英国においてEBPを重視したブレア政権以降、「政府エコノミスト」と呼ばれる専門家集団の採用が増

<sup>6</sup> RIETI における政策効果の実証研究では、パネルデータ推計、操作変数推計、DID (difference in-difference) 推計等の手法は多用されている。これまでのところ RCT を用いた研究は多くないが、電力市場を対象とした Ito *et al.* (2015)、メンタルヘルスを素材とした Sekizawa and Yoshitake (2015)、子供の教育を対象にした中室・萱場 (2016)といった例が挙げられる。

<sup>7 「</sup>日常業務が忙しく時間がない」、「そのような慣行や組織風土がない」、「政策がエビデンスと 関係なく政治的に決まる」の実務者と研究者の回答割合は、いずれも 5%水準で統計的な有意差 がある。一方、「統計データの解析や研究を理解するスキルが職員に不足している」、「そもそも 政策形成に役立つデータや調査研究が少ない」は有意差がない。

加したことを示し、日本の政策立案力を高めるためには、採用方法など公務員人事制度の再検討が必要だと論じている。政府統計のミクロデータだけでなく、今後はビッグデータや人工知能の政策形成への応用も進んでいく可能性があり、それらの利活用に必要なスキル水準は一段と高くなる可能性がある。

EBP の必要性を否定する人は少ない。しかし、現実にそれが実行されている度合いについては、研究者も政策実務者自身も肯定的な評価をしていない。政策立案や事後評価の仕組みを進化させていくとともに、官庁スタッフが学術的な研究を活用するスキルを向上させる必要がある。同時に、現実の政策に対するアカデミックな学者・研究者の関心を高め、政策現場で実際に使える研究成果を蓄積し、かつ、それを理解しやすい形で発信していくことも重要である。さらに、官公庁職員の留学機会の拡充、官公庁と大学の間での双方向の人事交流も有用であろう。

なお、ここでのサンプルは少数であり、また、RIETIに接点を持つ政策実務者、RIETIで 政策研究に携わっている研究者が調査対象だから、おそらく EBP を重視するバイアスを持 つ人たちである。政策研究との接点を持たない政策実務者、政策現場との交流の機会が少な い学者の場合、見方が異なる可能性は排除できない。

#### 2. 3 国民一般の認識

次に、国民一般を対象としたサーベイの結果を見ていきたい。設問は2.2と同様だが、これら4つの質問に先立って、「エビデンスに基づく政策形成についてご存じでしたか」という質問を行っている。選択肢は、「良く知っている」、「聞いたことはあるが良く知らない」、「聞いたことがない」の3つである。1万人の回答の構成比は、「良く知っている」5.9%、「聞いたことはあるが良く知らない」31.6%、「聞いたことがない」62.5%であり、そもそもEBPという概念自体、国民一般にはあまり浸透していない。

「良く知っている」=3、「聞いたことはあるが良く知らない」=2、「聞いたことがない」=1を被説明変数とし、性別、年齢、学歴等を説明変数として順序プロビット推計を行った結果が表3である。男性に比べて女性は EBP について「聞いたことがない」傾向が強く、学歴別には、予想される通り、学歴が高くなるほど EBP についてよく知っている傾向が強い(同表(1)列)。年齢の係数は高い有意水準の正値であり、年齢が高いほど EBP を知っている傾向がある。なお、公務員ダミーを追加した推計を行うと、この係数は有意ではなく公務員の方が EBP について知っているとは言えない(同表(2)列)。

以下では、原則として「聞いたことがない」と回答したサンプル (6,248 人) を除いた集計・分析結果を報告する。単純な集計結果は、表4に示す通りである。EBP の必要性については、「必要だと思う」23.8%、「ある程度必要だと思う」47.8%であり、これら2つを合わせると7割を超えている。国民もEBP の必要性をある程度認識しているが、前出の政策実

務者や研究者に比べると低めである。政策実務者及び研究者は、「何とも言えない/わからない」という回答はゼロだったが、国民一般ではこの選択肢を選んだ人が 17.1%存在する。「何とも言えない/わからない」という回答を除いて 1~4 でスコア化した平均値は 3.14 であり、前述の政策実務者 (3.71)、研究者 (3.81) よりも低い。

日本の政策現場において、EBP が意識されていると思うかどうかについては、「意識されていると思う」4.1%、「ある程度意識されていると思う」24.5%、「あまり意識されていないと思う」42.8%、「全く意識されていないと思う」11.8%という分布である(同表(2)参照)。ここでも、政策実務者や研究者に比べて低いカテゴリーの回答が多く、「何とも言えない/わからない」という回答を除いて1~4でスコア化した平均値は2.25である。国民の政策形成の現実に対する懐疑的な傾向が見られる。

日本で EBP が現実にどの程度行われていると思うかという設問への回答は、「行われていると思う」2.6%、「ある程度行われていると思う」19.6%、「あまり行われていないと思う」48.6%、「全く行われていないと思う」11.3%という分布である(同表(3)参照)。前出の研究者の回答分布に近いパタンであり、「何とも言えない/わからない」という回答を除いて1~4でスコア化した平均値は2.16である。

最後に、EBP を妨げるものは何かという複数回答の質問への回答を集計すると、「政策がエビデンスと関係なく政治的に決まる」54.9%、「そのような慣行や組織風土がない」42.5%、「統計データの解析や研究を理解するスキルが職員に不足」33.1%、「政策形成に役立つデータや調査研究が少ない」27.3%、「日常業務が忙しく時間がない」15.2%という順序である(同表(4)参照)。全体として選択する数が少ない傾向があるが、選択肢間での多寡のパタンは前出の政策実務者のそれに近い。

この調査では、性別・年齢・学歴・職種といった各種の個人特性について調査しており、これらによる回答の違いを観察することができる。「何とも言えない/わからない」という回答を除き、一番上の選択肢を 4、一番下の選択肢を 1 とスコア化し、男女別、学歴別、専攻(文科系/理科系)別、就労者のうち公務員と公務員以外に分けて、有意差検定を行った結果が表 5 である。8

個人特性によって「EBP の必要性」についての回答には有意差が観察されるが、「EBP の意識」、「EBP の実行」については、これら個人特性による差は見られない。学歴別には、大卒 (四年制)以上とそれ以外の間に「EBP の必要性」の認識に比較的大きな差があり、大卒以上の人は EBP の必要性を高めに見ている。大卒以上の中でも、文科系に比べて理科系出身者は「EBP の必要性」を高めに回答しており、科学的な分析の重要性を経験的に強く理解しているためだと考えられる。公務員は民間部門の就労者に比べて「EBP の必要性」の認識

8

<sup>8</sup> 専攻別は大卒以上のサンプルを使用している。公務員は、勤め先の業種として「公務」と回答したサンプル 426 人であり、「医療福祉」、「教育」は別の業種カテゴリーなので、例えば公立学校の教員は公務員に含まれていない可能性が高い。国家公務員と地方公務員を分けてはいないので、地方公務員の割合が高いと考えられる。このほか、地域(大都市圏/その他)による違いも比較してみたが、意味のある差は見られなかった。

が高めだが、「EBP の意識」、「EBP の実行」では有意差がなく、(国・地方自治体の)政策実務に携わっていても、現実に EBP が実行されていると評価している人は少ない。

各種個人特性(年齢以外はダミー変数)を同時に説明変数、回答のスコア(1~4)を被説明変数として順序プロビット推計を行った結果が表6である。比較対象基準は、男性、高卒、文科系である。同表 A は、非就労者を含む推計で、同表 B は就労者に限り、公務員ダミーを説明変数に追加した結果である。9 前出表5では男性の方が女性よりも EBP の必要性をいくぶん高めに評価する傾向が見られたが、学歴等をコントロールすると男女差は有意ではなくなる。EBP の必要性について学歴による違いは明瞭で、高学歴になるほど「EBP の必要性」を高く見る傾向がある(同表(1)列参照)。理科系ダミーの係数も10%水準だが有意な正値である。

「EBP の意識」、「EBP の実行」については、年齢の係数が 1%水準で有意な負値であり、年齢が高いほど政策現場における EBP の意識や実行に対してネガティブな評価をしている傾向がある(同表(2), (3)列参照)。 EBP の実行については、大学院卒の係数が 5%水準で有意な負値であり、大学院卒という高学歴者は、EBP の必要性を強く認識しているが、現実にEBP が実行されていないと評価する傾向がある。

サンプルを就労者に限定した同表 B もおおむね同様のパタンだが、公務員の EBP の必要性への認識が有意に高いこと、しかし、公務員も現実に EBP が実行されているとは見ていないことが再確認される。この結果は、中央官庁の政策実務者を対象としたサーベイの結果と整合的である。

ただし、総じて言えばこれら観測可能な個人特性の説明力はさほど高くなく、同じグループの中でも個々人による異質性が大きい。

#### 3. 定量的エビデンス:政府の白書における学術的知見の利用度

前節で示した EBP に関するエビデンスは、政策実務者、研究者、一般国民の主観的な認識・評価に基づくものである。政策の企画・立案に際して、科学的なエビデンスがどの程度利用されているかを客観的に計測することは難しい。政策形成に利用されるエビデンスには、政府統計データ、アンケート調査、具体的事例のリスト等様々なものが含まれ、学術研究成果はその一部である。これらの中で、公刊された学術論文は確立した理論や統計分析の手法が用いられており、また、専門家による査読のプロセスを経ているので、質の高いエビデンスと考えることができる。

例えば OECD、IMF といった国際機関の報告書には、丁寧な参照文献リストが付されているのが一般的であり、学術論文も多数引用されている。学術論文の執筆に当たって、着想のヒントや既知の科学的知見について、参照文献 (references) を正確に付けることは基本中の

<sup>9</sup> いずれも、EBP について「聞いたことがない」と回答したサンプルを除いて推計している。

基本である。こうした教育・訓練を受けてきたリサーチャーを抱える国際機関においては、 学術論文が客観性のあるエビデンスとして、報告書における議論・主張の裏付けに多用され ている。

本節では、日本政府の代表的な白書の中で、どの程度学術的な研究成果が引用されているかを EBP の客観的な定量的指標に用いて国際比較を行うとともに、時系列での変化を概観する。10 白書のほか審議会や研究会の報告書でも学術研究の成果が引用されることは少なからずあるが、報告書の目的や性格は多様であり、また、参照(参考)文献が一括して示されていることは稀なため、とりあえず本稿では時系列的な変化も観察できる白書に分析対象を限定した。

対象にするのは、経済政策分野の代表的な白書である「経済財政白書」、「通商白書」、「中小企業白書」の3つで、2001 年版以降を対象とする。「経済財政白書」の前身である「経済白書」は、脚注や付注の形で適宜参照文献を示す形を採っていたが、2001 年に「経済財政白書」に移行してから、章末ないし巻末に参考文献リストを一括掲載する形式を採るようになった。11 「通商白書」は同じく2001 年版から、「中小企業白書」は1年遅れて2002 年版から、巻末に参考文献リストを掲載するようになっている。

これらの参考文献リストの中には、本文中でリファーしていない書籍や論文も含まれており、学術論文における参照文献リストとは異なっている。しかし、読者層が多様な白書という文書の性格上、本文中で一つ一つ参照文献を記述するのは煩瑣な場合もあり、他方、読者の中には専門分野の学者・研究者・学生も少なくないことから、白書執筆に際して重要なヒントとなった書籍・論文・報告書等を巻末に一括して掲げておくことは有意義だと考えられる。

白書の参考文献リストの中には、政府や国際機関の報告書、過去の白書、民間シンクタンクのレポート、統計集、書籍、学術誌所載論文、一般商業誌や新聞の論稿、ディスカッション・ペーパー、ワーキング・ペーパー、海外からの実地報告等様々なものが含まれている。これらの中には学術的性格を部分的に持つが全体としては異なるものも多く、純粋の学術研究成果を線引きして抽出するのは容易ではない。本稿では、①査読付き学術誌に刊行された論文、②潜在的に公刊学術誌に掲載されることを前提にしているディスカッション・ペーパー (DP)、ワーキング・ペーパー (WP) に限定して計測することとした。12

<sup>10</sup> 例えば、Youtie *et al.* (2017)は、米国の科学技術政策の報告書を対象に、そこでの科学的研究成果の利用実態を分析している。

<sup>11 「</sup>経済財政白書」2001 年版は、付注の中で各章毎の参照文献を掲げていたが、2002 年版から 巻末に一括して掲載する形に移行し、今日に至っている。

<sup>12</sup> 例えば、NBER Working Paper, CEPR Discussion Paper, IZA Discussion Paper, OECD Economics Department Working Paper を学術論文として扱うのは自然だと思われる。日本のものでは、RIETI Discussion Paper, 経済社会総合研究所(ESRI)Discussion Paper, 財務総合政策研究所(PRI)Discussion Paper, 日本銀行 Working Paper、同金融研究所(IMES)Discussion Paper、労働政策研究・研修機構(JILPT)Discussion Paper 等を含めることには異論が少ないと思われるが、内外を問わず微妙なものも存在する。本稿では、Discussion Paper ないし Working Paper と題したものは

例えば、引用された書籍の中には学術書も多数あるが、新書や啓蒙書もしばしば引用されている。そこに線引きを行うのは恣意的になるため、本稿では書籍は学術論文に含めないこととした。13 また、国際機関や中央銀行のレポートの中には、専門家が執筆した一般読者向けの啓蒙的なものも少なくないが、これらは最終的に学術誌に公刊することを意図していないと考えられるため、計算には含めない。14 したがって、この点では、いくぶん控えめな数字になる。

他方、査読付き学術誌と言っても様々なものがある。国際的なインパクト・ファクターのある英文 Journal 所載論文については異論がないと思うが、特に邦文の雑誌の場合には線引きが難しい。本稿では、大学や学会の紀要所載論文、一般の投稿を受け付けて査読を経て掲載している雑誌(「経済研究」、「日本経済研究」、「金融研究」、「日本労働研究雑誌」、「季刊社会保障研究」等)の所載論文は、学術論文に含めることとした。15 厳密にはこれらの中には査読のない招待論文等が含まれている可能性があり、この点ではやや過大な数字になるかも知れない。異論はあろうが、できるだけ恣意性を排除するための線引きである。

本稿執筆時点で最新の2016年版を対象に、国際機関の代表的な経済分野のレポート及び日本の「経済財政白書」に対応する米国「大統領経済報告」(Economic Report of the President) と比較しつつ集計結果を示したのが、表7及び図1である。「経済財政白書」、「通商白書」、「中小企業白書」いずれも公刊学術論文の引用数は1ケタであり、DP・WPを加えても10本前後である。そして参考文献の総数に占める学術論文の比率は10%台である。

これに対して、国際機関の代表的な経済分野のレポートである Economic Outlook (OECD)、World Economic Outlook (IMF)、World Development Report (世界銀行)を見ると、総引用件数が比較的少ない Economic Outlook でも 56 本、World Economic Outlook は 212 本、World Development Report は 176 本の学術論文を引用している。さらに、引用文献総数に占める学術論文の比率は 30%~60%で、日本政府の主要白書と比較してかなり高いシェアである。米国「大統領経済報告」の場合、学術論文の引用本数は 311 本、引用文献総数に占めるシェア 54%と過半を占めている。16 引用されている学術論文の具体的な中身を見ても、American Economic Review, Quarterly Journal of Economics といったトップ・ジャーナル所載の論文や、報告書で扱っているテーマに関連したフィールド・ジャーナル所載の重要な研究がリファ

13 書籍の中の1章として書かれた論文も含めていない。英文のもののうち、Blookings Papers on Economic Activity, NBER Macroeconomics Annual 所載の論文は学術誌刊行論文に含めている。
14 例えば、「日銀レビュー・シリーズ」、「政策効果分析レポート」(内閣府)、「コラム」(RIETI)

原則として学術論文のうち DP・WP のカテゴリーに含めている。

等は、本稿では DP・WP には含めていない。英文のものの中では、FRB 等の類似の刊行物は含めていない。

<sup>15 「</sup>フィナンシャル・レビュー」(財務省)、「国際貿易と投資」(ITI)、「海外労働時報」(JILPT)、「農林金融」(農林中央金庫)といった雑誌の所載論文、「週刊エコノミスト」、「週刊東洋経済」、「週刊ダイヤモンド」といった商業誌の論文や「日本経済新聞」経済教室等は学術論文には含めていない。

<sup>16</sup> 最近公表された 2017 年版「大統領経済報告」で同様の計測をすると、学術論文の引用数 305 本、引用文献総数に占めるシェア 48%となっている。

ーされていることがわかる。

これら国際機関の報告書や米国の白書は、世界の読者にしっかりした根拠を持って議論を展開する必要があるため、質の高い研究成果にエビデンスを求める傾向があるものと推察される。一方で、国際機関や政府の報告書に論文が引用されることは、学者・研究者にとって研究成果が政策形成に役立つという意味で、政策を対象とした研究を行うモチベーションにもつながるだろう。

ただし、日本政府の白書における学術論文の引用数を時系列的に見ると、2016 年は総引用数自体が非常に少ない outlier の年次である (表8、図2~図4参照)。学術論文引用数の最頻値は、「経済財政白書」の場合 2013 年版の 82 本、「通商白書」は 2005 年版の 54 本、「中小企業白書」は 2002 年版の 77 本であり、年次による違いが非常に大きい。図を見ればわかるように時系列的に増加/減少トレンドを持っているというわけでもなく、年々の振幅が大きい。17

学術論文引用数の16年間の平均値を計算すると、「経済財政白書」35.1本(学術論文シェア25.4%)、「通商白書」27.5本(同9.3%)、「中小企業白書」17.9本(同18.7%)である(同表最下段参照)。18長期的な平均値で見ても、残念ながら日本政府の白書は国際標準に比べると学術的なエビデンスの活用度が低い。もちろん、参考文献は飾りではないから、実際に重要なヒントとなった論文や、主張の根拠として有益なものを厳選すべきことは言うまでもないが、寂しい現状である。

興味深いのが「中小企業白書」である。中小企業問題は産業組織論の実証研究が内外に多数存在する分野であり、白書において学術成果を利用する余地が潜在的に大きい。2002年、2003年、2005年の「中小企業白書」は、学術論文の引用数及びそのシェアから見て、国際機関の報告書に遜色のないものだった。しかし、これら以外の年次は極端に少なくなっている。

日本の白書において年々の変動が大きいのは、執筆担当の課室長や補佐クラスのスキル 水準やテーマ選定によるものと考えられる。学術論文の活用が活発な年次は、おそらく海外 留学を経験し、あるいは修士・博士論文や学術論文の執筆経験がある人材が、最新の学術研 究の動向も念頭にテーマを設定し、執筆に当たった可能性が高い。しかし、そうした知見や 経験が組織的には継承されていないため、年々のヴォラティリティが高いのだと考えられ る。

以上を要約すると、国際機関等の報告書と比較して日本の白書は、学術論文という貴重な

<sup>17</sup> 厳密に言えば、①学術論文引用数、②総引用件数に占める学術論文シェアをタイムトレンドで回帰すると、早い時期に学術論文引用数が多かった「中小企業白書」は 1%水準、5%水準で有意な負のトレンドを持っている。一方、「経済財政白書」及び「通商白書」は、有意なトレンドが確認されない。

<sup>18</sup> 細かなことを言えば、論文の引用の仕方(スタイル)も年次によって大きく異なり、学術論文や国際機関と同様、適切に巻・号・ページ数等の表記が行われている年、かなり雑な表記の年とが混在している。このため、学術論文の引用なのかどうか判定しがたいケースも存在した。

エビデンスをまだ十分に活用していない。本稿では少数の白書のみを対象とした計測結果を示したが、EBPを普及していく第一歩として、審議会・研究会等の報告書も含めて政府が作成する文書・資料の中で、既知の学術的知見を一層活用していくことが期待される。そのためには、政策実務者が学術論文や学者・研究者と頻繁に接し、それを政策形成に生かすスキルと慣行の醸成が必要になる。19 一方、政策研究に携わる学者・研究者のサイドでも、政府の白書・報告書に関心を持ち、感想やコメントを実務サイドにフィードバックしていくことが期待される。

念のために付言すると、ここで例示した3つの経済系の白書は、十年以上にわたって参考 文献リストを掲げてきている点で、日本政府の白書の中では優れた少数派である。白書の性 格にもよるが、他の政府白書でもデータの出典だけでなく、参照文献を明記する慣行が普及 することを期待したい。

#### 4. 結論と含意

本稿は、日本における EBP の現状に関して、政策実務者・研究者・国民一般を対象とした独自のサーベイの結果、政府の白書における学術的知見の利用実態について概観してきた。その結果によると、第一に、政策実務者も研究者も EBP の必要性への認識は、国民一般のそれに比べて極めて高いが、政策実務者自身 EBP が実行されていないと認識しており、研究者や国民一般はさらに厳しい見方をしている。第二に、EBP の障害として、統計データの解析や学術研究の成果を理解するスキルが十分でないこと、エビデンスと無関係に政策決定が行われること、EBP の慣行や組織風土が政策現場に乏しいことが異口同音に指摘されている。第三に、国民一般の EBP への理解は高くないが、高学歴者、特に理科系出身者は EBP の必要性への意識が高い。第四に、日本政府の白書における学術成果の活用は、国際機関や米国の類似の報告書(=国際標準)に比べて十分なレベルではない。これらを総括すれば、日本において EBP は遅れているが、それは政策実務者が EBP の必要性を認識していないからではなく、様々な制約・障害が存在することや、求められる「エビデンス」の具体的な中身の問題であるというのが本稿の結論である。

以上を踏まえると、EBP を日本の政策形成に根付かせていくための基礎として、以下のような対応が考えられる。第一に、政策実務者の調査・分析スキルの向上というインフラ整備である。民主主義の下、最終的に意思決定を行うのは国民を代表する政治家であり、判断に必要な科学的エビデンスについて詳しい知識を持ち、政策の選択肢や利害得失を正確に

<sup>19</sup> 統計や計量経済分析について一定の知識を持つことは EBP にとって不可欠だが、計量経済分析の教科書は、総じて政策実務者にとってハードルが高いものが多い。やや古いが刈屋・日本銀行調査統計局 (1985)は実務者向けの良い参考書だった。最近のものの中では、松浦 (2015)、山本 (2015)がユーザー・フレンドリーな教科書と言える。

提示することが、政策実務者の役割として一層重要になるだろう。そのための小さな第一歩は、政策文書において参照文献の引用を適切に行う慣行の醸成である。

第二に、学者・研究者の政策現場への理解増進が必要である。現実の経済・社会を対象とする社会科学の分野では、literature driven の研究には限界がある。政策現場には独創的な学術研究につながるヒントや素材が山積しており、現場の課題に関心を持って独創的な研究に結び付けていくことが期待される。そのための第一歩は、少なくとも自身の専門に関連する自書や報告書に目を通すことであろう。

第三に、政策実務者と学者の交流拡大である。例えば、Kugler (2014)は、一時的に大学を離れ米国労働省のチーフ・エコノミストを務めた経験に基づいて、米国政府内の政策形成は驚くほどエビデンスに依拠していること、しかし政策現場にとって最大の制約は時間であり、十分な時間的余裕を持って(luxury of devoting long periods)慎重かつ詳細な政策分析ができる学者と、政策実務者の間の交流を拡大することが極めて重要だと指摘している。

第四に、EBP にとっては良質なデータが不可欠である。企業や個人を追跡調査したパネルデータの整備を進めると同時に、政府統計を含めてそれらデータと政策情報のリンクをしやすくしていく必要がある。20 第五に、学界における政策研究の振興という観点からは、学者・研究者にとっての「出口」が重要になる。学者・研究者にとって一番大事な仕事は、優れた論文を執筆して学術誌(Journal)に掲載し、それが内外で多く引用されることである。政策研究として優れた論文を執筆しても、それが学術誌に受け入れられなければ、学者・研究者のモチベーションは低下するだろう。その点、一流の学術誌のエディターや査読者が、政策研究の意義を適切に評価することが期待される。

他方、EBP は万能ではなく、完璧な EBP がありえないことも理解しなければならない。この観点からは、第一に、「十分に頑健なエビデンスのある政策だけを行う」というのは非現実的である。政策当局には、不完全ではあっても急いで答えを出すべき政策課題が日々山積しており、時間制約の中でごく限られたエビデンスに基づいて対処せざるを得ないことも少なくない。その結果を事後的に批判するのは簡単だが、批判する際には少なくとも何らかの「代案」を示すことが望ましい。

第二に、網羅的に精緻な政策評価を行うというのは現実的ではない。EBP を強調するあまり、上述のインフラ整備を伴うことなく一律に政策評価を行わせようとすれば、形式的な書類作成業務を増やすだけになる可能性が高い。おそらく現在の事前評価、事後評価の多くは、そうした書類作成事務になっている。例えば、予算額の大きい分野(年金・医療、教育、公共事業、税制等)、政府全体の意思決定に係る分野(政府経済見通し、経済対策、成長戦略等)に重点を置くことが適当ではないだろうか。経済産業省の政策で言えば、中小企業政

<sup>20</sup> RIETI の「JSTAR (くらしと健康の調査)」は、社会保障制度、労働市場政策等への貢献を目的として、約10年にわたって進められているパネルデータの一つである。また、山本勲ファカルティ・フェロー (FF) が中心となって行っている「人的資本形成とワークライフバランスに関する企業・従業員調査」は、政府統計とのリンクを意識して構築されたパネルデータである。

策、エネルギー政策、企業税制等がそうした性格を持っている。

第三に、内外の理論的・実証的な研究を通じて蓄積された、政策の有効性や副作用に関する既存のエビデンスは多い。それらのエビデンスから見て「明らかに望ましくない政策」を「やめる/変える」、「最初からやらないようにする」ことが、EBPとして費用対効果の高い優先課題だと思われる。

最後に、EBP を実効あらしめる上で、研究機関の果たすべき役割は大きい。例えば、RIETI と協力関係にある欧州の代表的なシンクタンクである IZA (Institute of Labor Economics) は、労働経済の分野の学術的な政策研究の成果を実務者向けに紹介する"IZA World of Labor: Evidence-based policy making"というウェブサイトを設けており、それらをまとめた書籍(Zimmermann and Kritikos, 2015)も刊行している。そこでは、非正規雇用、男女格差、育児支援、ワークライフバランス、外国人労働力、企業内教育訓練など、日本でも政策的関心の高いイシューに関する質の高い研究成果が一般読者にもわかりやすく記述されている。政策実務者と学者・研究者をブリッジし、交流の機会を増やしていく上で、政策研究機関の役割も重要である。政策実務者が日常的に海外の学術誌等をフォローすることや、学会活動に参加することを望むのは現実的ではない。分野毎に詳しい専門家に照会してから必要な文献を読む方が効率的であり、その点、敷居の低い接点を増やしていくことがおそらく重要である。21

本稿で提示したエビデンスは、日本における EBP の現状を部分的に調査・分析したものに過ぎない。より多くの政策実務者・研究者を対象としたサーベイの実施、幅広い政府の報告書を対象とした学術研究成果の利用度の実態分析、政策形成過程において現実に使用されている各種エビデンスの実態把握等々、残された課題は多い。

<sup>21</sup> RIETIでは、以前から「コンサルティング・フェロー」という形で政策実務者の研究への参画を図ってきている。2016 年度からは研究員が政策当局から関連する学術研究等について照会・相談を受ける「政策アドバイザー」という制度を導入している。

#### 参照文献

#### (邦文)

- 家子直幸・小林庸平・松岡夏子・西尾真治 (2016),「エビデンスで変わる政策形成:イギリスにおける「エビデンスに基づく政策」の動向、ランダム化比較試験による実証、及び日本への示唆」,三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポート.
- 刈屋武昭・日本銀行調査統計局編 (1985), 『計量経済分析の基礎と応用』, 東洋経済新報社. 松浦寿幸 (2015), 『Stata によるデータ分析入門(第2版)』, 東京図書.
- 中室牧子・萱場豊 (2016), 「チームか、個人か: インセンティブが子どもの学習生産性に与える効果」, RIETI Discussion Paper, 16-J-028.
- 中室牧子・津川友介 (2017), 『原因と結果の経済学』, ダイヤモンド社.
- 内山融 (2015), 「政策立案能力高めるには:経済分析の専門家採用を」,5 月 29 日付け「日本経済新聞」経済教室.
- 山本勲 (2015), 『実証分析のための計量経済学:正しい手法と結果の読み方』, 中央経済社.

#### (英文)

- Angrist, Joshua and Jorn-Steffen Pischke (2009), *Mostly Harmless Econometrics: An Empiricist's Companion*, Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- Blundell, Richard and Monica Costa Dias (2009), "Alternative Approaches to Evaluation in Empirical Microeconomics," *Journal of Human Resources*, Vol. 44, No. 3, pp. 565-640.
- Deaton, Angus (2010), "Instruments, Randomization, and Learning about Development," *Journal of Economic Literature*, Vol. 48, No. 2, pp. 424–455.
- European Commission (2013), *Scientific Evidence for Policy-Making*, EUR 25765, Directorate-General for Research, Socio-economic Sciences and Humanities, Luxembourg: Publications Office of the European Union.
- Imbens, Guido W. (2015), "Matching Methods in Practice," *Journal of Human Resources*, Vol. 50, No. 2, pp. 373-419.
- Imbens, Guido W., and Jeffrey M. Wooldridge (2009), "Recent Developments in the Econometrics of Program Evaluation," *Journal of Economic Literature*, Vol. 47, No. 1, pp. 5–86.
- Ito, Koichiro, Takanori Ida, and Makoto Tanaka (2015), "The Persistence of Moral Suasion and Economic Incentives: Field Experimental Evidence from Energy Demand," RIETI Discussion Paper, 15-E-014.
- Kugler, Adriana (2014), "Labor Market Analysis and Labor Policymaking in the Nation's Capital," Industrial and Labor Relations Review, Vol. 67, Supplement, pp. 594-607.
- Lee, David S. and Thomas Lemieux (2010), "Regression Discontinuity Designs in Economics," *Journal of Economic Literature*, Vol. 48, No. 2, pp. 281–355.

- Peters, Jorg, Jorg Langbein, and Gareth Roberts (2016), "Policy Evaluation, Randomized Controlled Trials, and External Validity: A Systematic Review," *Economics Letters*, Vol. 147, October, pp. 51-54.
- Roberts, Michael R. and Toni M. Whited (2013), "Endogeneity in Empirical Corporate Finance," *Handbook of the Economics of Finance, Vol.* 2, Elsevier, pp. 493-572.
- Schlotter, Martin, Guido Schwerdt, and Ludger Woessmann (2011), "Econometric Methods for Causal Evaluation of Education Policies and Practices: A Non-Technical Guide," *Education Economics*, Vol. 19, No. 2, pp. 109-137.
- Sekizawa, Yoichi and Naomi Yoshitake (2015), "Does the Three Good Things Exercise Really Make People More Positive and Less Depressed? A Study in Japan," RIETI Discussion Paper, 15-E-001.
- Smith, Jeffrey and Arthur Sweetman (2016), "Viewpoint: Estimating the Causal Effects of Policies and Progrms," *Canadian Journal of Economics*, forthcoming.
- van der Klaauw, Bas (2014), "From Micro Data to Causality: Forty Years of Empirical Labor Economics," *Labour Economics*, Vol. 30, October, pp. 88-97.
- Youtie, Jan, Barry Bozeman, Sahra Jabbehdari, and Andrew Kao (2017), "Credibility and Use of Scientific and Technical Information in Policy Making: An Analysis of the Information Bases of the National Research Council's Committee Reports." *Research Policy*, Vol. 6, No. 1, pp. 108-120.
- Zimmermann, Klaus F. and Alexander S. Kritikos (2015), *Evidence-based Policy Making in Labor Economics*, London and New York: Bloomsbury.

## 表1 EBP についての見方(政策実務者、研究者)

## (1) EBP の必要性

	政策実務者	研究者
必要	71.4%	81.6%
ある程度必要	28.1%	18.4%
あまり必要ではない	0.5%	0.0%
全く必要ではない	0.0%	0.0%
何とも言えない/わからない	0.0%	0.0%

## (2) 政策現場での EBP の意識

	政策実務者	研究者
意識されている	34.4%	4.2%
ある程度意識されている	55.2%	54.2%
あまり意識されていない	10.4%	34.4%
全く意識されていない	0.0%	7.3%
何とも言えない/わからない	0.0%	0.0%

## (3) 現実の EBP の実行

	政策実務者	研究者
行われている	1.0%	0.0%
ある程度行われている	41.7%	16.3%
あまり行われていない	52.6%	74.5%
全く行われていない	4.7%	9.2%
何とも言えない/わからない	0.0%	0.0%

## (4) EBPの障害(複数回答)

	政策実務者	研究者
日常業務が忙しく時間がない	33.9%	51.0%
そのような慣行や組織風土がない	62.4%	45.1%
政策がエビデンスと関係なく政治的に決まる	72.5%	51.0%
統計データの解析や研究を理解するスキルが職員に不足	67.0%	68.6%
政策形成に役立つデータや調査研究が少ない	41.3%	43.1%
その他	6.4%	21.6%

## 表2 政策実務者と研究者の違い(有意差検定)

	政策実務者	研究者
エビデンスに基づく政策形成の必要性	3.71	3.81
エビデンスに基づく政策形成への意識	3.24	2.59 ***
エビデンスに基づく政策形成の遂行	2.39	2.09 ***

<sup>(</sup>注) \*\*\*は1%水準で統計的有意差があることを意味。

表3 EBPを知っている程度(順序プロビット推計結果)

	(1)		(2)	
女性	-0.3602	***	-0.3102	***
	0.0263		0.0327	
年齢	0.0050	***	0.0043	***
	0.0008		0.0011	
中学	-0.0888		-0.0691	
	0.0902		0.1188	
専門学校	0.1858	***	0.2347	***
	0.0463		0.0556	
短大•高専	0.2319	***	0.2784	***
	0.0445		0.0588	
大学	0.4598	***	0.4941	***
	0.0334		0.0417	
大学院	0.6634	***	0.6844	***
	0.0610		0.0700	
理科系	0.0518		0.0918	**
	0.0368		0.0428	
公務員			0.0220	
			0.0600	
Nobs.	10,000		6,579	
Pseudo R <sup>2</sup>	0.0413		0.0391	

(注) \*\*\*, \*\*は、有意水準 1%, 5%。

## 表4 EBP についての見方(国民一般)

## (1) EBP の必要性

	構成比
必要だと思う	23.8%
ある程度必要だと思う	47.8%
あまり必要ではないと思う	10.0%
全く必要ではないと思う	1.3%
何とも言えない/わからない	17.1%

## (2) 政策現場での EBP の意識

意識されていると思う	4.1%
ある程度意識されていると思う	24.5%
あまり意識されていないと思う	42.8%
全く意識されていないと思う	11.8%
何とも言えない/わからない	16.9%

## (3) 現実の EBP の実行

	構成比
行われていると思う	2.6%
ある程度行われていると思う	19.6%
あまり行われていないと思う	48.6%
全く行われていないと思う	11.3%
何とも言えない/わからない	17.8%

## (4) EBP の障害 (複数回答)

	構成比
日常業務が忙しく時間がない	15.2%
そのような慣行や組織風土がない	42.5%
政策がエビデンスと関係なく政治的に決まる	54.9%
統計データの解析や研究を理解するスキルが職員に不足	33.1%
政策形成に役立つデータや調査研究が少ない	27.3%
その他	2.7%

(注) (1) ~ (4) のいずれも、EBP について「聞いたことがない」と回答したサンプルを除いて集計。

## 表 5 EBP への見方の個人特性による違い

## (1) 性別

	男性	女性	Diff.
EBP必要性	3.154	3.104	0.050 **
EBP意識	2.236	2.276	-0.040
EBP実行	2.149	2.191	-0.042

## (2) 学歴別

	大卒未満	大卒以上	Diff.	
EBP必要性	3.030	3.200	-0.170	***
EBP意識	2.266	2.242	0.024	
EBP実行	2.187	2.151	0.036	

# (3) 専攻別

	文科系	理科系	Diff.
EBP必要性	3.164	3.251	-0.087 ***
EBP意識	2.253	2.226	0.027
EBP実行	2.168	2.126	0.042

## (4) 公務員

	民間	公務	Diff.
EBP必要性	3.128	3.257	-0.129 **
EBP意識	2.283	2.352	-0.068
EBP実行	2.195	2.200	-0.005

(注) \*\*\*, \*\*は、それぞれ1%水準、5%水準で統計的有意差があることを意味。

表 6 個人特性と EBP (順序プロビット推計結果) A. 非就労者を含む

	(1) EBP必要性	(2) EBP意識	(3) EBP実行	
女性	-0.0243	0.0440	0.0521	
	0.0440	0.0426	0.0436	
年齢	0.0014	-0.0062 ***	-0.0054 ***	
	0.0014	0.0013	0.0014	
中学	-0.1015	-0.2132	-0.2032	
	0.1726	0.1788	0.1823	
専門学校	0.1727 **	0.2351 ***	0.1008	
	0.0838	0.0811	0.0836	
短大•高専	0.1760 **	0.1005	0.0278	
	0.0810	0.0784	0.0799	
大学	0.2927 ***	0.0473	-0.0062	
	0.0576	0.0561	0.0575	
大学院	0.5109 ***	-0.0648	-0.1945 **	
	0.0913	0.0876	0.0899	
理科系	0.1061 *	-0.0107	-0.0228	
	0.0545	0.0523	0.0536	
Nobs.	3111	3119	3083	
Pseudo R <sup>2</sup>	0.0119	0.0058	0.0049	

(注) \*\*\*, \*\*, \*は、有意水準1%, 5%, 10%。

B. 就労者のみ

	(1) EBP必要性	(2) EBP意識	(3) EBP実行	
女性	0.0186	0.0671	0.0824	
	0.0541	0.0524	0.0536	
年齢	0.0009	-0.0065 ***	-0.0052 ***	
	0.0018	0.0017	0.0018	
中学	0.0627	-0.0177	-0.1611	
	0.2218	0.2245	0.2248	
専門学校	0.2105 **	0.1469	0.0222	
	0.0992	0.0965	0.0993	
短大•高専	0.1644	0.0431	-0.0327	
	0.1058	0.1014	0.1035	
大学	0.2384 ***	0.0429	-0.0166	
	0.0719	0.0704	0.0722	
大学院	0.4841 ***	-0.0809	-0.1950 *	
	0.1051	0.1014	0.1038	
理科系	0.1433 **	-0.0129	-0.0282	
	0.0621	0.0596	0.0609	
公務員	0.2111 **	0.0965	0.0081	
	0.0919	0.0881	0.0895	
Nobs.	2202	2215	2182	
Pseudo R <sup>2</sup>	0.0115	0.0048	0.0042	

(注) \*\*\*, \*\*, \*は、有意水準 1%, 5%, 10%。

表7 主な白書・報告書における学術論文の引用数

	(1)	(2)	(3)	(4)
	引用文献総数	公刊学術論文	DP•WP	(2)+(3)構成比
「経済財政白書」	47	3	6	19.1%
「通商白書」	92	7	6	14.1%
「中小企業白書	56	1	7	14.3%
OECD Economic Outlook	96	17	39	58.3%
IMF World Economic Outlook	386	138	74	54.9%
World Development Report	543	125	51	32.4%
米国大統領経済報告	578	252	59	53.8%

表8 「経済財政白書」、「通商白書」、「中小企業白書」における学術論文の引用数 A. 「経済財政白書」

				_
	(1)	(2)	(3)	(4)
	引用文献	公刊学術	DP•WP	(2)+(3)構成
	総数	論文	DP-WP	比
2001	91	10	5	16.5%
2002	100	10	6	16.0%
2003	149	23	12	23.5%
2004	94	10	16	27.7%
2005	96	12	24	37.5%
2006	115	5	25	26.1%
2007	262	32	34	25.2%
2008	190	14	19	17.4%
2009	103	17	13	29.1%
2010	117	12	17	24.8%
2011	95	15	24	41.1%
2012	164	12	32	26.8%
2013	313	24	58	26.2%
2014	209	19	34	25.4%
2015	73	2	16	24.7%
2016	47	3	6	19.1%
平均	138.6	13.8	21.3	25.4%

# B. 「通商白書」

	(1)	(2)	(3)	(4)
	引用文献	公刊学術	DD - WD	(2)+(3)構成
	総数	論文	DP•WP	比
2001	206	32	8	19.4%
2002	206	12	3	7.3%
2003	281	13	7	7.1%
2004	300	8	22	10.0%
2005	689	17	37	7.8%
2006	425	10	17	6.4%
2007	450	6	42	10.7%
2008	716	8	24	4.5%
2009	383	3	4	1.8%
2010	399	5	13	4.5%
2011	222	7	8	6.8%
2012	532	17	18	6.6%
2013	194	10	19	14.9%
2014	264	29	12	15.5%
2015	147	11	5	10.9%
2016	92	7	6	14.1%
平均	344.1	12.2	15.3	9.3%

# C. 「中小企業白書」

	(4)	(0)	(0)	(4)
	(1)	(2)	(3)	(4)
	引用文献総	公刊学術論	DP•WP	(2)+(3)構成
	数	文	DI WI	比
2001				
2002	117	71	6	65.8%
2003	111	54	4	52.3%
2004	73	9	3	16.4%
2005	120	34	6	33.3%
2006	93	4	1	5.4%
2007	63	1	4	7.9%
2008	72	0	11	15.3%
2009	82	2	3	6.1%
2010	72	1	2	4.2%
2011	75	3	1	5.3%
2012	79	7	13	25.3%
2013	78	1	0	1.3%
2014	77	2	13	19.5%
2015	58	5	0	8.6%
2016	56	1	7	14.3%
平均	81.7	13.0	4.9	18.7%

図1 内外の白書・報告書における学術論文の引用数

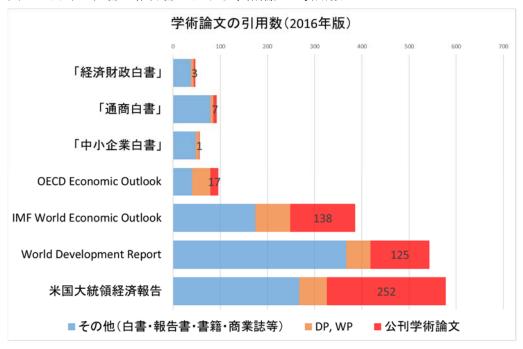


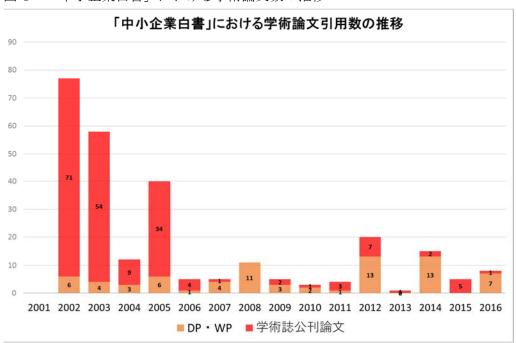
図2 「経済財政白書」における学術論文引用数の推移



図3 「通商白書」における学術論文数の推移



図4 「中小企業白書」における学術論文数の推移



(注)「中小企業自書」が参考文献リストの掲載を始めたのは2002年版から。